

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2018年9月18日
【会社名】	株式会社ワールド
【英訳名】	WORLD CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 上山 健二
【本店の所在の場所】	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1
【電話番号】	OFFICE 070-1256-0671
【事務連絡者氏名】	グループ常務執行役員 中林 恵一
【最寄りの連絡場所】	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1
【電話番号】	OFFICE 070-1256-0671
【事務連絡者氏名】	グループ常務執行役員 中林 恵一
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 30,514,235,000円 売出金額 (引受人の買取引受けによる国内売出し) ブックビルディング方式による売出し 5,315,700,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 5,246,100,000円
【縦覧に供する場所】	株式会社ワールド（東京支店） （東京都港区北青山三丁目5番10号）

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2018年8月22日付をもって提出した有価証券届出書及び2018年9月10日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディングの結果、募集株式数を10,227,000株から12,379,000株に変更し、あわせて、ブックビルディング方式による募集12,379,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し3,642,000株（引受人の買取引受けによる国内売出し1,833,000株・オーバーアロットメントによる売出し1,809,000株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、2018年9月18日に決定されたため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）
- 2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる国内売出し）
 - (2) ブックビルディング方式
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）
- 4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）
 - (2) ブックビルディング方式

募集又は売出しに関する特別記載事項

- 2 . 海外募集について
- 3 . 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について
- 4 . ロックアップについて
- 5 . 親引け先への販売について

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

（訂正前）

種類	発行数（株）	内容
普通株式	10,227,000（注）3．	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。

（注）1．2018年8月22日開催の取締役会決議によっております。

2．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3．上記発行数は、2018年8月22日及び2018年9月10日開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式総数14,850,000株（以下「公募総数」という。）のうち、日本国内における公募による自己株式の処分に係る募集（以下「国内募集」という。）に係るものであります。

国内募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。

公募総数のうち、残余の4,623,000株については、国内募集と同時に、海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）において募集（以下「海外募集」という。）が行われる予定であります。海外募集の詳細については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．海外募集について」をご参照下さい。また、国内募集と海外募集の最終的な内訳は、公募総数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、発行価格決定日（2018年9月18日）に決定される予定であります。

後記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）」に記載のとおり、国内募集と同時に、当社株主が保有する当社普通株式1,833,000株の日本国内における売出し（以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」という。）が行われる予定であります。また、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外募集において、国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。

4．後記「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のとおり、需要状況等を勘案し、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しとは別に、1,809,000株を上限として、野村證券株式会社が当社株主である合同会社ワイ・アール興産及び合同会社イー・エイチ興産から借入れる当社普通株式の日本国内における売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）が追加的に行われる場合があります。

5．国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び海外募集（これらを併せて、以下「グローバル・オフリング」という。）のグローバル・コーディネーターは、野村證券株式会社（以下「グローバル・コーディネーター」という。）であります。

国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの主幹会社は、野村證券株式会社であります。

6．当社は、野村證券株式会社に対し、上記発行数のうち63,000株を上限として、福利厚生を目的に、ワールドグループ従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請しております。野村證券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先（親引け先）の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5．親引け先への販売について」をご参照下さい。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

7．上記とは別に、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、2018年8月22日及び2018年9月10日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする日本国内における当社普通株式1,809,000株の第三者割当による自己株式の処分（以下「本件第三者割当」という。）を行うことを決議しております。

なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

8．グローバル・オフリングに関連して、ロックアップに関する合意が2018年9月18日付でなされる予定であります。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4．ロックアップについて」をご参照下さい。

9．当社は、普通株式と異なる種類の株式として、A種優先株式（以下「優先株式」という。）についての定めを定款に定めております。

優先株式の単元株式数は、普通株式と同数の100株であります。

優先株式については、当社が剰余金の配当を行うときは、優先株式を有する株主（以下「優先株主」という。）に対し、普通株主に先立ち、優先配当金を支払うこととされております。また、当社が残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、一定の金銭を支払うこととされております。

優先株主は、株主総会において議決権を有しません。

優先株式を譲渡により取得することについては、当社の取締役会による承認を要します。

優先株式には、優先株主が優先株式と引換えに金銭の交付を当社に請求することができる取得請求権及び当社が金銭と引換えに優先株式を取得することができる取得条項がそれぞれ付されております。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	12,379,000(注)3.	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。

(注) 1. 2018年8月22日開催の取締役会決議によっております。

2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3. 上記発行数は、2018年8月22日及び2018年9月10日開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式総数14,850,000株(以下「公募総数」という。)のうち、日本国内における公募による自己株式の処分に係る募集(以下「国内募集」という。)に係るものであります。

国内募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。

公募総数のうち、残余の2,471,000株については、国内募集と同時に、海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)において募集(以下「海外募集」という。)が行われます。海外募集の詳細については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 海外募集について」をご参照下さい。また、国内募集と海外募集の最終的な内訳は、公募総数の範囲内で、需要状況等を勘案した結果、2018年9月18日に決定いたしました。

後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる国内売出し)」に記載のとおり、国内募集と同時に、当社株主が保有する当社普通株式1,833,000株の日本国内における売出し(以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」という。)が行われます。また、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外募集において、国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。

4. 後記「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」に記載のとおり、需要状況等を勘案した結果、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しとは別に、野村證券株式会社が当社株主である合同会社ワイ・アール興産及び合同会社イー・エイチ興産から借入れる当社普通株式1,809,000株の日本国内における売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)が追加的に行われます。

5. 国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び海外募集(これらを併せて、以下「グローバル・オフリング」という。)のグローバル・コーディネーターは、野村證券株式会社(以下「グローバル・コーディネーター」という。)であります。

国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの主幹事会社は、野村證券株式会社であります。

6. 当社は、野村證券株式会社に対し、上記発行数のうち63,000株について、福利厚生を目的に、ワールドグループ従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請しております。野村證券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先(親引け先)の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5. 親引け先への販売について」をご参照下さい。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

7. 上記とは別に、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、2018年8月22日及び2018年9月10日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする日本国内における当社普通株式1,809,000株の第三者割当による自己株式の処分(以下「本件第三者割当」という。)を行うことを決議しております。

なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

8. グローバル・オフリングに関連して、ロックアップに関する合意が2018年9月18日付でなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照下さい。

9. 当社は、普通株式と異なる種類の株式として、A種優先株式(以下「優先株式」という。)についての定めを定款に定めております。

優先株式の単元株式数は、普通株式と同数の100株であります。

優先株式については、当社が剰余金の配当を行うときは、優先株式を有する株主(以下「優先株主」という。)に対し、普通株主に先立ち、優先配当金を支払うこととされております。また、当社が残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、一定の金銭を支払うこととされております。

優先株主は、株主総会において議決権を有しません。

優先株式を譲渡により取得することについては、当社の取締役会による承認を要します。

優先株式には、優先株主が優先株式と引換えに金銭の交付を当社に請求することができる取得請求権及び当社が金銭と引換えに優先株式を取得することができる取得条項がそれぞれ付されております。

2【募集の方法】

（訂正前）

2018年9月18日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で国内募集を行います。引受価額は2018年9月10日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（2,465円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、国内募集は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	10,227,000	25,209,555,000	-
計（総発行株式）	10,227,000	25,209,555,000	-

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募を行うに際しての手続き等は、東京証券取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

4．国内募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。

5．仮条件（2,900円～3,200円）の平均価格（3,050円）で算出した場合、国内募集における発行価格の総額（見込額）は31,192,350,000円となります。

（訂正後）

2018年9月18日に決定された引受価額（2,755円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格2,900円）で国内募集を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、国内募集は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	12,379,000	30,514,235,000	-
計（総発行株式）	12,379,000	30,514,235,000	-

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募を行うに際しての手続き等は、東京証券取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

4．国内募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。

（注）5．の全文削除

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	2,465	- (注)3.	100	自 2018年9月19日(水) 至 2018年9月25日(火)	未定 (注)4.	2018年9月27日(木)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、2,900円以上3,200円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2018年9月18日に引受価額と同時に決定する予定であります。需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

優秀な経営陣により、独自性のある事業戦略を推進してきていること

粗利率と経費率のコントロールの徹底を通じて、高い収益性を確保できていること

投資事業及びデジタル事業の将来性に期待できるものの、現時点において実績が十分ではないこと

当社が属するアパレル業界の事業環境が懸念されること

以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は2,900円から3,200円の範囲が妥当であると判断いたしました。

2. 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(2,465円)及び2018年9月18日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 国内募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2018年9月28日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。国内募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、2018年9月11日から2018年9月14日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、東京証券取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額(2,465円)を下回る場合は国内募集を中止いたします。国内募集が中止された場合には、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し、本件第三者割当及び海外募集も中止いたします。また、海外募集が中止された場合にも、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び本件第三者割当を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
2,900	2,755	2,465	- (注)3.	100	自 2018年9月19日(水) 至 2018年9月25日(火)	1株につ き 2,900	2018年9月27日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。

発行価格の決定に当たりましては、仮条件(2,900円~3,200円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

申告された総需要株式数は、公開株式数を上回る状況であったこと。

申告された需要件数が十分にあったこと。

申告された需要のうち、機関投資家以外の投資家からの需要が、機関投資家からの需要よりも多かったこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株のマーケットにおける評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、2,900円と決定いたしました。

なお、引受価額は2,755円と決定いたしました。

- 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(2,900円)と会社法上の払込金額(2,465円)及び2018年9月18日に決定された引受価額(2,755円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 国内募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。
- 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき2,755円)は、払込期日に自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。
- 株式受渡期日は、2018年9月28日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。国内募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
- 販売に当たりましては、東京証券取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 国内募集が中止された場合には、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し、本件第三者割当及び海外募集も中止いたします。また、海外募集が中止された場合にも、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び本件第三者割当を中止いたします。

4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	6,609,100	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、2018年9月27日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	1,447,200	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	1,447,200	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	627,100	
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	96,400	
計	-	10,227,000	-

(注) 1. 引受株式数は、需要状況等を勘案した結果、国内募集と海外募集の内訳の最終的な決定等に伴って、2018年9月18日付で変更される可能性があります。

2. 当社は、上記引受人と発行価格決定日(2018年9月18日)に国内募集に関する元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、国内募集に係る引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	8,115,600	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、2018年9月27日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき2,755円)を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき145円)の総額は引受人の手取金となります。
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	1,705,400	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	1,705,400	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	739,000	
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	113,600	
計	-	12,379,000	-

(注) 1. 引受株式数は、需要状況等を勘案した結果、国内募集と海外募集の内訳の最終的な決定等に伴って、2018年9月18日付で変更されました。

2. 当社は、上記引受人と2018年9月18日に国内募集に関する元引受契約を締結いたしました。

3. 引受人は、国内募集に係る引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
29,632,732,500	130,000,000	29,502,732,500

- (注) 1. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、国内募集における自己株式の処分に係る金額であります。
2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（2,900円～3,200円）の平均価格（3,050円）を基礎として算出した見込額であります。
3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
34,104,145,000	130,000,000	33,974,145,000

- (注) 1. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、国内募集における自己株式の処分に係る金額であります。
2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。
3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

（２）【手取金の使途】

（訂正前）

上記の差引手取概算額29,503百万円については、前記「１ 新規発行株式」の（注）３．に記載の海外募集の差引手取概算額13,375百万円及び前記「１ 新規発行株式」の（注）７．に記載の本件第三者割当の手取概算額上限5,242百万円と合わせて、そのうち4,002百万円を2018年９月28日に、6,208百万円を2018年12月末までに、それぞれ優先株式の取得費用に充当する予定であります（なお、かかる取得費用には、本書提出日現在から上記各取得日までに増加する未払優先配当金相当額を考慮した金額となります。）。

また、残額については、今後３年程度で、システム投資に10,083百万円、保証金流動化の終了に伴う建物賃貸人への保証金の差入れに3,392百万円、プリンシパルインベストメントとして当社が直接投資する戦略投資に10,000百万円、当社グループにおいて事業投資を行う株式会社W&Dインベストメントデザインの出資枠に10,000百万円をそれぞれ充当し、また2019年３月期に短期借入金の返済に4,434百万円を充当することを予定しております。

システム投資については、成長資金として、ファッションの全業務領域に渡ってフルカバーするデジタルソリューション事業強化のための投資及びファッションとテクノロジーが融合したファッションテックなどデジタル事業への投資に2019年３月期に4,599百万円、2020年３月期に3,879百万円、2021年３月期に1,606百万円をそれぞれ充当する予定であります。システム投資の内容については、後記「第二部 企業情報 第３ 設備の状況 ３ 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

当社グループでは、今後の成長のための戦略投資及び事業投資として、2019年３月期以降、株式会社ティンパンアレイの完全子会社化及び株式会社キャンプファイヤーへの出資等を実施してきております。当社は、アパレル以外の領域でのブランドの拡充やバリューチェーンの補強のため、今後も企業買収及び出資等を行う方針であり、2019年３月期、2020年３月期及び2021年３月期に、当社又は当社子会社による非アパレルやファッションテックに対する戦略投資に10,000百万円、当社グループにおいてアパレル事業への事業投資を行う株式会社W&Dインベストメントデザインの出資枠に10,000百万円を充当する予定であります。

なお、現時点において具体的に決定している新規の投資案件はなく、上記の戦略投資及び事業投資の総額が今後３年程度で約20,000百万円規模となること以外には案件数・案件規模も未定です。企業価値の向上に繋がる投資先が見つからないなどの理由により投資が実施されない場合には、店舗等への設備投資資金又は短期借入金の返済に充当する予定です。

各投資スキーム、投資方針の詳細については、後記「第二部 企業情報 第２ 事業の状況 １ 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」を参照下さい。

短期借入金の返済については、財務体質を改善させることを目的に、2019年３月期に4,434百万円を充当する予定であります。当該借入金には、過去に実施した上記の戦略投資及び事業投資を目的とした借入金も含まれます。

なお、各使途の具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

（訂正後）

上記の差引手取概算額33,974百万円については、前記「1 新規発行株式」の（注）3．に記載の海外募集の差引手取概算額6,788百万円及び前記「1 新規発行株式」の（注）7．に記載の本件第三者割当の手取概算額上限4,984百万円と合わせて、そのうち4,002百万円を2018年9月28日に、6,208百万円を2018年12月末までに、それぞれ優先株式の取得費用に充当する予定であります（なお、かかる取得費用には、本書提出日現在から上記各取得日までに増加する未払優先配当金相当額を考慮した金額となります。）。

また、残額については、今後3年程度で、システム投資に10,083百万円、保証金流動化の終了に伴う建物賃貸人への保証金の差入れに3,392百万円、プリンシパルインベストメントとして当社が直接投資する戦略投資に10,000百万円、当社グループにおいて事業投資を行う株式会社W&Dインベストメントデザインの出資枠に10,000百万円をそれぞれ充当し、また2019年3月期に短期借入金の返済に2,061百万円を充当することを予定しております。

システム投資については、成長資金として、ファッションの全業務領域に渡ってフルカバーするデジタルソリューション事業強化のための投資及びファッションとテクノロジーが融合したファッションテックなどデジタル事業への投資に2019年3月期に4,599百万円、2020年3月期に3,879百万円、2021年3月期に1,606百万円をそれぞれ充当する予定であります。システム投資の内容については、後記「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

当社グループでは、今後の成長のための戦略投資及び事業投資として、2019年3月期以降、株式会社ティンパンアレイの完全子会社化及び株式会社キャンプファイヤーへの出資等を実施してきております。当社は、アパレル以外の領域でのブランドの拡充やバリューチェーンの補強のため、今後も企業買収及び出資等を行う方針であり、2019年3月期、2020年3月期及び2021年3月期に、当社又は当社子会社による非アパレルやファッションテックに対する戦略投資に10,000百万円、当社グループにおいてアパレル事業への事業投資を行う株式会社W&Dインベストメントデザインの出資枠に10,000百万円を充当する予定であります。

なお、現時点において具体的に決定している新規の投資案件はなく、上記の戦略投資及び事業投資の総額が今後3年程度で約20,000百万円規模となること以外には案件数・案件規模も未定です。企業価値の向上に繋がる投資先が見つからないなどの理由により投資が実施されない場合には、店舗等への設備投資資金又は短期借入金の返済に充当する予定です。

各投資スキーム、投資方針の詳細については、後記「第二部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」を参照下さい。

短期借入金の返済については、財務体質を改善させることを目的に、2019年3月期に2,061百万円を充当する予定であります。当該借入金には、過去に実施した上記の戦略投資及び事業投資を目的とした借入金も含まれます。

なお、各使途の具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）】

(訂正前)

2018年9月18日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる国内売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	1,833,000	5,590,650,000	兵庫県神戸市中央区 小泉敬三 1,000,000株 東京都港区 寺井秀藏 400,000株 千葉県市川市 畑崎重雄 300,000株 兵庫県神戸市北区 栗山文宏 80,000株 東京都世田谷区 佐藤進一 53,000株
計(総売出株式)	-	1,833,000	5,590,650,000	-

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、東京証券取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

2. 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載のとおり、引受人の買取引受けによる国内売出しと同時に、国内募集及び海外募集が行われる予定です。

3. 売出価額の総額は、仮条件(2,900円~3,200円)の平均価格(3,050円)で算出した見込額であります。

4. 売出数等については今後変更される可能性があります。

5. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

6. 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載のとおり、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しにあたっては、需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しが追加的に行われる場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7. 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載のとおり、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外募集において、国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。

8. 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)8.に記載のとおり、グローバル・オファリングに関連して、ロックアップに関する合意がなされる予定であります。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4.ロックアップについて」をご参照下さい。

9. 国内募集が中止された場合には、引受人の買取引受けによる国内売出しも中止いたします。

（訂正後）

2018年9月18日に決定された引受価額（2,755円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる国内売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格2,900円）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	1,833,000	5,315,700,000	兵庫県神戸市中央区 小泉敬三 1,000,000株 東京都港区 寺井秀藏 400,000株 千葉県市川市 畑崎重雄 300,000株 兵庫県神戸市北区 栗山文宏 80,000株 東京都世田谷区 佐藤進一 53,000株
計(総売出株式)	-	1,833,000	5,315,700,000	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、東京証券取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

2．前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3．に記載のとおり、引受人の買取引受けによる国内売出しと同時に、国内募集及び海外募集が行われます。

3．振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2．に記載した振替機関と同一であります。

4．前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4．に記載のとおり、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しにあたっては、需要状況等を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出し1,809,000株が追加的に行われます。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

5．前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3．に記載のとおり、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外募集において、国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。

6．前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）8．に記載のとおり、グローバル・オフリングに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。

7．国内募集が中止された場合には、引受人の買取引受けによる国内売出しも中止いたします。

（注）3．4．の全文削除及び5．6．7．8．9．の番号変更

2【売出しの条件（引受人の買取引受けによる国内売出し）】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1. (注)2.	未定 (注)2.	自 2018年 9月19日(水) 至 2018年 9月25日(火)	100	未定 (注)2.	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本支店及び営業 所	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村証券株式会社	未定 (注)3.

(注)1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、国内募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受けによる国内売出しにおける引受価額は、国内募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(2018年9月18日)に決定される予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 売出人及び当社は、上記引受人と売出価格決定日(2018年9月18日)に引受人の買取引受けによる国内売出しに関する元引受契約を締結する予定であります。

5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受けによる国内売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 上記引受人の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

8. 引受人の買取引受けによる国内売出しが中止された場合は、国内募集、オーバーアロットメントによる売出し、本件第三者割当及び海外募集も中止いたします。また、海外募集が中止された場合にも、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び本件第三者割当を中止いたします。

(訂正後)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
2,900	2,755	自 2018年 9月19日(水) 至 2018年 9月25日(火)	100	1株につ き 2,900	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本支店及び営業 所	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村證券株式会社	(注)3.

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、国内募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定されました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受けによる国内売出しにおける引受価額は、国内募集における引受価額と同一の理由により決定されました。
3. 引受人である野村證券株式会社が、全株を引受価額にて買取引受けを行います。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき145円)の総額は引受人の手取金となります。
4. 売出人及び当社は、上記引受人と2018年9月18日に引受人の買取引受けによる国内売出しに関する元引受契約を締結いたしました。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受けによる国内売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。
8. 引受人の買取引受けによる国内売出しが中止された場合は、国内募集、オーバーアロットメントによる売出し、本件第三者割当及び海外募集も中止いたします。また、海外募集が中止された場合にも、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び本件第三者割当を中止いたします。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	1,809,000	5,517,450,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 1,809,000株
計(総売出株式)	-	1,809,000	5,517,450,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、野村証券株式会社が行う日本国内における売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少又は中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2018年8月22日及び2018年9月10日開催の取締役会において、本件第三者割当の決議を行っております。また、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、東京証券取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
4. 国内募集又は引受人の買取引受けによる国内売出しが中止された場合には、オーバーアロットメントによる売出し及び本件第三者割当も中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件（2,900円～3,200円）の平均価格（3,050円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2.に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	1,809,000	5,246,100,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 1,809,000株
計(総売出株式)	-	1,809,000	5,246,100,000	-

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案した結果、野村證券株式会社が行う日本国内における売出しであります。

2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2018年8月22日及び2018年9月10日開催の取締役会において、本件第三者割当の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。

なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、東京証券取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

4. 国内募集又は引受人の買取引受けによる国内売出しが中止された場合には、オーバーアロットメントによる売出し及び本件第三者割当も中止いたします。

5. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

(注) 5. の全文削除及び6. の番号変更

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1.	自 2018年 9月19日(水) 至 2018年 9月25日(火)	100	未定 (注)1.	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	-	-

(注)1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日（2018年9月18日）に決定される予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

2. オーバーアロットメントによる売出しに必要な条件は、売出価格決定日（2018年9月18日）に決定される予定であります。

3. 株式受渡期日は、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

5. 野村證券株式会社の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

(訂正後)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
2,900	自 2018年 9月19日(水) 至 2018年 9月25日(火)	100	1株につき 2,900	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	-	-

(注)1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、2018年9月18日に決定されました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

2. オーバーアロットメントによる売出しに必要な条件は、2018年9月18日に決定されました。

3. 株式受渡期日は、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

5. 野村證券株式会社の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 海外募集について

（訂正前）

国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しと同時に、海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）における募集（海外募集）が、Nomura International plc、SMBC Nikko Capital Markets Limited、及びMizuho International plcを共同主幹事引受会社（ジョイント・ブックランナー）とする海外引受会社の総額個別買取引受けにより行われる予定であります。

公募総数は14,850,000株で、その内訳は、国内募集10,227,000株、海外募集4,623,000株の予定であります。最終的な内訳は、公募総数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、発行価格決定日（2018年9月18日）に決定する予定であります。

また、海外の投資家向けに英文目論見書を発行しておりますが、その様式及び内容は、本書と同一ではありません。

（訂正後）

国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しと同時に、海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）における募集（海外募集）が、Nomura International plc、SMBC Nikko Capital Markets Limited、及びMizuho International plcを共同主幹事引受会社（ジョイント・ブックランナー）とする海外引受会社の総額個別買取引受けにより行われます。

公募総数は14,850,000株で、その内訳は、国内募集12,379,000株、海外募集2,471,000株に決定いたしました。最終的な内訳は、公募総数の範囲内で、需要状況等を勘案した結果、2018年9月18日に決定いたしました。

また、海外の投資家向けに英文目論見書を発行しておりますが、その様式及び内容は、本書と同一ではありません。

3. 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について

（訂正前）

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村證券株式会社が当社株主である合同会社ワイ・アール興産及び合同会社イー・エイチ興産（以下、個別に又は合わせて「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2018年8月22日及び2018年9月10日開催の取締役会において、本件第三者割当を行うことを決議しております。本件第三者割当の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 1,809,000株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき2,465円
(3)	払込期日	2018年10月29日（月）

（注） 割当価格は、2018年9月18日に決定される予定の「第1 募集要項」における自己株式の処分の引受価額と同一とする予定であります。

また、野村證券株式会社は、2018年9月28日から2018年10月22日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

（以下省略）

（訂正後）

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村證券株式会社が当社株主である合同会社ワイ・アール興産及び合同会社イー・エイチ興産（以下、個別に又は合わせて「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2018年8月22日及び2018年9月10日開催の取締役会において、本件第三者割当を行うことを決議しております。本件第三者割当の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 1,809,000株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき2,465円
(3)	払込期日	2018年10月29日（月）

（注） 割当価格は、2018年9月18日に決定された「第1 募集要項」における自己株式の処分の引受価額（2,755円）と同一であります。

また、野村證券株式会社は、2018年9月28日から2018年10月22日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数（1,809,000株）を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

（以下省略）

4．ロックアップについて

（訂正前）

グローバル・オファリングに関連して、売出人である寺井秀藏、小泉敬三、畑崎重雄及び栗山文宏、貸株人である合同会社ワイ・アール興産及び合同会社イー・エイチ興産並びに当社株主である合同会社ケイ・エム興産、合同会社エイ・ティ興産、上山健二、中田雄一、谷村耕一、浦野隆司、田口敬二郎、福井淳、高月禎一、伊賀裕恭、飯田恭一、鈴木信輝、中林恵一、坂根義男、畑崎充義、八木恵美子、阪本敏之、松沢直輝、藤原義彦、松原正幸、西川信一、中嶋築人、小堺利幸、内山誠一、丸山紀之、大峯伊索、田所裕一、長元明、黒田正徳、渡邊智則、水口清貴、永島竜郎、山根克彦、林知彦、中尾拓也、岩切徳人、池上貴尉、丹生博之、宮崎広臣、福岡孝和及び大野陽一郎は、グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の2019年3月26日（当日を含む。）までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の譲渡又は処分等（ただし、引受人の買取引受けによる国内売出し及び貸株人がオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。）を行わない旨を約束する書面を2018年9月18日付で差し入れる予定であります。

また、当社はグローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換されうる有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等（ただし、国内募集、海外募集、本件第三者割当及び株式分割等を除く。）を行わない旨を約束する書面を2018年9月18日付で差し入れる予定であります。

さらに、親引け先であるワールドグループ従業員持株会は、グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の譲渡又は処分等を行わない旨を約束する書面を2018年9月18日付で差し入れる予定であります。

なお、上記のいずれの場合においても、グローバル・コーディネーターはロックアップ期間中であってもその裁量で当該誓約の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、東京証券取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社普通株式の割当てを受けた者（ワールドグループ従業員持株会）及び当社新株予約権の割当てを受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

（訂正後）

グローバル・オファリングに関連して、売出人である寺井秀藏、小泉敬三、畑崎重雄及び栗山文宏、貸株人である合同会社ワイ・アール興産及び合同会社イー・エイチ興産並びに当社株主である合同会社ケイ・エム興産、合同会社エイ・ティ興産、上山健二、中田雄一、谷村耕一、浦野隆司、田口敬二郎、福井淳、高月禎一、伊賀裕恭、飯田恭一、鈴木信輝、中林恵一、坂根義男、畑崎充義、八木恵美子、阪本敏之、松沢直輝、藤原義彦、松原正幸、西川信一、中嶋築人、小堺利幸、内山誠一、丸山紀之、大峯伊索、田所裕一、長元明、黒田正徳、渡邊智則、水口清貴、永島竜郎、山根克彦、林知彦、中尾拓也、岩切徳人、池上貴尉、丹生博之、宮崎広臣、福岡孝和及び大野陽一郎は、グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の2019年3月26日（当日を含む。）までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の譲渡又は処分等（ただし、引受人の買取引受けによる国内売出し及び貸株人がオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。）を行わない旨を約束する書面を2018年9月18日付で差し入れております。

また、当社はグローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換されうる有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等（ただし、国内募集、海外募集、本件第三者割当及び株式分割等を除く。）を行わない旨を約束する書面を2018年9月18日付で差し入れております。

さらに、親引け先であるワールドグループ従業員持株会は、グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の譲渡又は処分等を行わない旨を約束する書面を2018年9月18日付で差し入れております。

なお、上記のいずれの場合においても、グローバル・コーディネーターはロックアップ期間中であってもその裁量で当該誓約の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、東京証券取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社普通株式の割当てを受けた者（ワールドグループ従業員持株会）及び当社新株予約権の割当てを受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

5. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

(訂正前)

a. 親引け先の概要	ワールドグループ従業員持株会（理事長 鈴木宏和） 兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目 8 番 1
b. 当社と親引け先との関係	当社グループの従業員持株会であります。
c. 親引け先の選定理由	当社グループの従業員の福利厚生のために行うものであります。
d. 親引けしようとする株券等の数	国内募集に係る募集株式数のうち、63,000株を上限として、2018年9月18日（発行価格決定日）に決定される予定であります。
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、払込みに要する資金として、当該従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。
g. 親引け先の実態	当社グループの従業員で構成する持株会であります。

(訂正後)

a. 親引け先の概要	ワールドグループ従業員持株会（理事長 鈴木宏和） 兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目 8 番 1
b. 当社と親引け先との関係	当社グループの従業員持株会であります。
c. 親引け先の選定理由	当社グループの従業員の福利厚生のために行うものであります。
d. 親引けしようとする株券等の数	当社普通株式 63,000株
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、払込みに要する資金として、当該従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。
g. 親引け先の実態	当社グループの従業員で構成する持株会であります。

(3) 販売条件に関する事項

(訂正前)

販売価格は、発行価格決定日（2018年9月18日）に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一となります。

(訂正後)

販売価格は、2018年9月18日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格（2,900円）と同一であります。

(4) 親引け後の大株主の状況
(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)	国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外募集後の所有株式数 (株)	国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外募集後の株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
UDSコーポレート・メザニン2号投資事業有限責任組合(注)5	東京都千代田区大手町一丁目9番6号	8,119,600	29.46	8,119,600	19.15
寺井 秀藏	東京都港区	2,712,254	9.84	2,312,254	5.45
畑崎 重雄	千葉県市川市	2,046,747	7.43	1,746,747	4.12
小泉 敬三	兵庫県神戸市中央区	2,386,674	8.66	1,386,674	3.27
合同会社ケイ・エム興産	東京都千代田区神田神保町一丁目11番地	1,000,000	3.63	1,000,000	2.36
合同会社エイ・ティ興産	東京都千代田区神田神保町一丁目11番地	1,000,000	3.63	1,000,000	2.36
合同会社ワイ・アール興産	東京都千代田区神田神保町一丁目11番地	1,000,000	3.63	1,000,000	2.36
ワールドグループ従業員持株会	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	800,000	2.90	863,000	2.03
合同会社イー・エイチ興産	東京都千代田区神田神保町一丁目11番地	840,000	3.05	840,000	1.98
上山 健二	東京都世田谷区	644,505 (30,000)	2.34 (0.11)	644,505 (30,000)	1.52 (0.07)
計	-	20,549,780 (30,000)	74.56 (0.11)	18,912,780 (30,000)	44.59 (0.07)

- (注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、2018年8月22日現在のものであり、新株予約権による潜在株式数を含みます。
2. 国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外募集後の所有株式数並びに国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外募集後の株式総数に対する所有株式数の割合は、2018年8月22日現在の所有株式数（新株予約権による潜在株式数を含みます。）及び株式総数（新株予約権による潜在株式数を含みます。）に、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外募集及び親引け（上限である63,000株として算出しております。）を勘案した場合の株式数及び割合になります。
3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、自己株式を除く株式総数（新株予約権による潜在株式数を含みます。）に対する所有株式数（新株予約権による潜在株式数を含みます。）の割合を表し、小数点以下第3位を四捨五入しております。
4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
5. 株主総会において議決権を有さない優先株主であります。

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式 数の割合 (%)	国内募集、引 受人の買取引 受けによる国 内売出し及び 海外募集後の 所有株式数 (株)	国内募集、引受 人の買取引受け による国内売出 し及び海外募集 後の株式総数に 対する所有株式 数の割合(%)
UDSコーポレート・メザ ニン2号投資事業有限責任 組合(注)5	東京都千代田区大手町一 丁目9番6号	8,119,600	29.46	8,119,600	19.15
寺井 秀藏	東京都港区	2,712,254	9.84	2,312,254	5.45
畑崎 重雄	千葉県市川市	2,046,747	7.43	1,746,747	4.12
小泉 敬三	兵庫県神戸市中央区	2,386,674	8.66	1,386,674	3.27
合同会社ケイ・エム興産	東京都千代田区神田神保 町一丁目11番地	1,000,000	3.63	1,000,000	2.36
合同会社エイ・ティ興産	東京都千代田区神田神保 町一丁目11番地	1,000,000	3.63	1,000,000	2.36
合同会社ワイ・アール興産	東京都千代田区神田神保 町一丁目11番地	1,000,000	3.63	1,000,000	2.36
ワールドグループ従業員持 株会	兵庫県神戸市中央区港島 中町六丁目8番1	800,000	2.90	863,000	2.03
合同会社イー・エイチ興産	東京都千代田区神田神保 町一丁目11番地	840,000	3.05	840,000	1.98
上山 健二	東京都世田谷区	644,505 (30,000)	2.34 (0.11)	644,505 (30,000)	1.52 (0.07)
計	-	20,549,780 (30,000)	74.56 (0.11)	18,912,780 (30,000)	44.59 (0.07)

(注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、2018年8月22日現在のものであり、新株予約権による潜在株式数を含みます。

2. 国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外募集後の所有株式数並びに国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外募集後の株式総数に対する所有株式数の割合は、2018年8月22日現在の所有株式数(新株予約権による潜在株式数を含みます。)及び株式総数(新株予約権による潜在株式数を含みます。)に、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外募集及び親引けを勘案した株式数及び割合になります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、自己株式を除く株式総数(新株予約権による潜在株式数を含みます。)に対する所有株式数(新株予約権による潜在株式数を含みます。)の割合を表し、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

5. 株主総会において議決権を有さない優先株主であります。